

事故防止委員会

～指 針～

医療法人上善会

介護老人保健施設 聖紫花の杜

事故防止委員会 ～指針～

1 事故防止に関する基本的な考え方

当施設を利用される全ての方が、安心安全にご利用できる環境を整えるために、事故防止委員会を設置し、委員会の基本方針に沿って施設の保全及び事故発生時の迅速かつ適切な対応に努める。

2 事故防止委員会設置の目的

施設内における事故の予防及び、事故発生時の迅速かつ適切な対応が行え、安心安全な施設環境及びサービスの提供ができることを目的として事故防止委員会を設置する。

3 事故防止委員会の運営・教育について

- 1) 事故防止委員会は毎月事故報告書の集計を行い適切な書類の整備に努める。
- 2) 委員会は定期的開催し、事故の未然防止及び再発防止の検討を行う。また必要時は随時委員会を開催する。
- 3) 全職員を対象に勉強会を定期的に（年2回）開催し、事故防止に関する基礎的な知識及び安全・危機管理に対する意識向上に努める。
- 4) 新規採用時には事故防止委員による研修を必ず行い新人教育に努める

4 事故発生時の対応に関する基本方針

- 1) 施設内においてインシデントやアクシデント（事故）が発生した場合は、速やかな報告書の提出とカンファレンス（分析と対策）を開催する。
- 2) 事故報告書は速やかに全職員に周知徹底し、再発防止を図る。
- 3) ご利用者様に事故が発生した場合、速やかにご家族に対し連絡を行う。また、事故発生状況や対策について適切な説明に努める。
- 4) 事故報告書は当事者及び発見者が記載することを原則とする。

5 事故報告書の基本方針（インシデント・アクシデント報告）

インシデント及びアクシデントが発生した場合は、所定様式により速やかに「事故報告書」を作成及びカンファレンスを開催し、その原因を分析するとともに、全職員で共有し再発防止に取り組む。また、アクシデントについては速やかにご家族へ連絡し事実を正確に伝え適切な対応に努める。

インシデント、アクシデントの発生事案に対して、速やかにかつ適切に対処ができるよう以下のように定義を明確にする。

1) ヒヤリハットとは

見過ごすと事故に繋がる可能性のある軽微なケアレスミス・明らかな人為的ミス

発見時は速やかに報告書（ヒヤリハット）作成し全職員への周知を図り事故の未然防止に努める

2) インシデントとは

事故には至らなかったが、その行為や状態に対して、適切な処理や対策を講じないと何らかの事故に繋がる可能性がある場合には、速やかに報告書（インシデントレポート）を作成、カンファレンスを実施し全職員への周知を図り事故の未然防止に努める。

3) アクシデントとは（事故）

アクシデントとは「事故」を意味し、アクシデントが発生した場合は速やかに事故報告書（アクシデントレポート）を作成し、当該利用者の安全の確保に全力で対応する。事故原因についてのカンファレンスを開催し、その内容を全職員へ周知を行い事故の再発防止に努める。ご家族に対しても速やかに連絡を取り、事故発生状況や対策についての説明を行う。

4) 報告書の記載方法

- ・当事者が記載することを原則とする。（当事者が不在の場合は発見者が行う）
- ・事実に基づいて正確に、時系列で詳しく記載する。（いつ、どこで、なぜ、どのように）
- ・速やかにカンファレンスを行いその内容を記載する。
- ・速やかにご家族への連絡を行いその内容を記載する。
- ・事故報告書の内容をカルテにも記載する。（ご家族への報告内容も記載すること）

6 その他

重大事故発生時は、県・市町村、サービス事業所等関係各所に対し適切な報告を行う。

7 事故防止委員会に関する体制

事故防止委員会の責任者

- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 施設長 野村義信

事故防止委員会の委員長

- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護職員

事故防止委員会の構成員（令和 5 年 4 月更新）

- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 施設長 野村 義信
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 事務長 川上 宏樹
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 入所介護課長 窪田 翔
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 入所介護主任
- ・ 聖紫花の杜通所リハビリテーション 通所介護主任
- ・ 聖紫花の杜通所リハビリテーション 通所看護主任
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 入所看護副主任
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 看護職員
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護職員
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護職員
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護職員
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 介護職員
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 リハビリ職員
- ・ 介護老人保健施設 聖紫花の杜 リハビリ職員
- ・ 聖紫花の杜通所リハビリテーション 介護職員
- ・ 聖紫花の杜通所リハビリテーション 介護職員
- ・ 聖紫花の杜通所リハビリテーション リハビリ職員

【新入職員教育及び勉強会開催履歴】

- ・ 介護職員 松尾 莉奈
- ・ 令和 5 年度より新入職員への研修については、新人研修ファイルにて管理
- ・ 令和 5 年 5 月 リスクマネジメント ～事故を未然に防ぐ～
- ・ 令和 5 年 11 月 褥瘡（床ずれ）とは
- ・ 令和 6 年 5 月 ～誤嚥・窒息を防ぐために～
- ・ 令和 6 年 11 月 高齢者の転倒予防

【指針の設置及び改正履歴】

(設置) 平成 12 年 4 月

(改正) 令和 4 年 4 月 1 日

令和 4 年 5 月 1 日 (指針内容一部改正)

令和 5 年 4 月 1 日 (構成員変更)

令和 5 年 12 月 20 日 (構成員変更)

令和 6 年 4 月 1 日 (構成変更)

令和 6 年 11 月 7 日 (構成員変更)